

(様式1)

7南教総第711号

令和8年1月30日

文部科学大臣 殿

長崎県 南島原市長 松本 政博

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

南島原市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和6年度（1年間）

（担当） 下田晃弘

南島原市教育委員会教育総務課

住所：長崎県南島原市南有馬町乙1023番地

電話：0957-73-6701

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年6月24日 自己点検・評価検討会議開催
令和7年8月25日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

外部有識者を含む自己点検・評価検討会議で評価する。
2名の有識者による上記会議において、以下のスケジュールで2回開催して客観的に評価をする。
・第1回会議では整備方針等について検証を行った。
施設整備計画に記載を行った事業に対し、策定した指標等に基づき目標達成度合いの計測を行った。
・第2回会議で、評価結果について決定を行った。
・事後評価後、ホームページで公表を行う。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標はおおむね達成できた。
南有馬中学校及び深江中学校に防犯カメラの設置を行い学校の安全性の向上が図れた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

不審者の学校侵入防止対策として防犯カメラを設置行い教育環境の質的な向上が図れた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
南有馬中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.6～R6.9	R6.9.24		※防犯カメラ
南有馬中学校(99期工事)	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.6～R6.9	R6.9.24		※防犯カメラ
深江中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.8～R6.12	R6.12.2		※防犯カメラ
深江中学校(99期工事)	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.8～R6.12	R6.12.2		※防犯カメラ